

活動の紹介

特定非営利活動法人 匠リニューアル技術支援協会

NPOとは

「NPO」とは「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称です。

特定非営利活動法人(NPO法人)とは

特定非営利活動法人(NPO法人)とは、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人です。

法人格を持つことによって、法人の名の下に取引等を行うことができるようになり、団体名義での契約締結や土地の登記など、団体がいわゆる「権利能力の主体」となり、団体自身の名義において権利義務の関係を処理することができるようになります。

NPO法人を設立するためには、所轄庁に申請をして設立の「認証」を受けることが必要です。認証後、登記することにより法人として成立することになります。

※内閣府NPOホームページより抜粋

年史

2001年 1月・・・任意団体 匠リニューアル技術支援協会
2001年 5月・・・東京都認証 特定非営利活動法人 匠リニューアル技術支援協会
2003年 10月・・・内閣府認証
2012年 5月・・・NPO法改正により所轄庁を東京都に移行

活動目的

本会は、建物の保守・保全に関する問題に取り組み、建築技術者の地位の向上と共同住宅等に居住する住民の保護を図る活動等を行なうことによって安全で快適なまちづくりを目的とする。

会員

正会員：個人 20名

賛助会員：個人 11名 管理組合 2組合

所属団体

埼玉県マンション居住支援ネットワーク
(正会員)

会員構成

マンション管理組合 理事・修繕委員経験者

建築コンサルタント

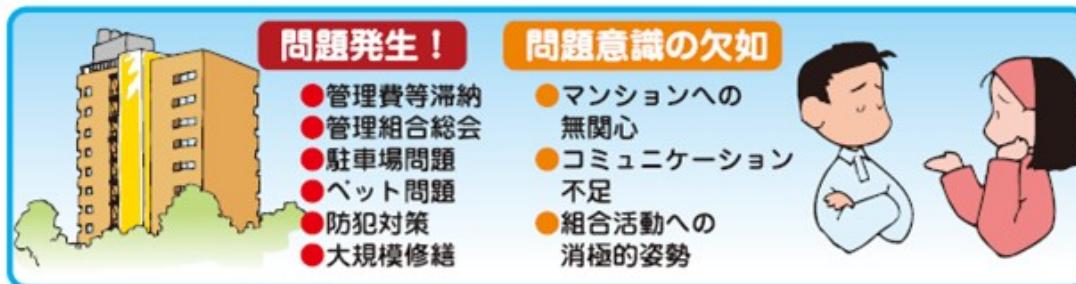
マンション管理士

一級建築士

一級建築・管工事施工管理技士

施工技能士他

埼玉県マンション居住支援ネットワークについて



正会員（27団体）

地方公共団体（13団体）

埼玉県
さいたま市
入間市
桶川市
春日部市
川口市
川越市
熊谷市
越谷市
狭山市
所沢市
戸田市
飯能市

準会員（29団体）

地方公共団体（29団体）

上尾市
朝霞市
北本市
行田市
久喜市
鴻巣市
坂戸市
幸手市
志木市
白岡市
草加市
秩父市
鶴ヶ島市
新座市
蓮田市
東松山市
深谷市
富士見市
ふじみ野市
三郷市
八潮市
吉川市
蕨市
伊奈町
小川町
杉戸町
松伏町
宮代町
三芳町

NPO（4団体）

埼管ネット
埼玉マンション管理支援センター
~~匠リニューアル技術支援協会埼玉支部~~
日本住宅管理組合協議会埼玉県支部

専門家団体（5団体）

一般社団法人埼玉県マンション管理士会
一般社団法人首都圏マンション管理士会埼玉県支部
社団法人埼玉建築士会
社団法人埼玉県建築士事務所協会
社団法人埼玉建築設計監理協会

公益企業団体（2団体）

埼玉県住宅供給公社
日本放送協会さいたま放送局

広域的支援団体（3団体）

公益財団法人マンション管理センター
一般社団法人マンション管理業協会
独立行政法人住宅金融支援機構まちづくり推進部

分譲マンション管理組合支援事業



■行政主催セミナー

埼玉県、さいたま市、川口市等からの依頼により講師派遣



■出張セミナー・勉強会

主に東京都・埼玉県・神奈川県内分譲マンション対象



■マンション無料相談受付

- ①JR大宮駅構内「埼玉県住宅供給公社 住まい相談プラザ」への相談員派遣
- ②埼玉県住宅課への相談案件の対応
- ③NPO匠への電話相談対応

■分譲マンションネットワーク 運営支援

- ①分譲マンション地域ネットワーク（和光市周辺地域）
- ②分譲マンション地域ネットワーク ルート16（狭山市周辺地域）



分譲マンション管理組合支援事業

■保全コンサルタント

大規模修繕工事の計画及び設計・施工会社選定に関する技術的なサポート、建物耐久性調査
診断、工事竣工後の維持管理に関するアドバイス等



勉強会



応募会社の資料確認



応募会社の資料確認



応募会社の施工現場視察



業者選定検討会



応募会社へのヒアリング

建築技術者支援事業



■匠塾

成長意欲のある施工技術者に正しい専門教育機会を提供し、NPO匠が提唱する長期修繕サイクルを実現する施工知識とスキルを持った技術者を育成することを目的として2003年より開塾。

内容：マンションの課題理解

マンション住民の要望

職人の使命と課題の理解

材料や施工法などの専門知識の習得



■プライベートライセンス制度

NPO匠が目指す長期修繕サイクルを実現には、適切な材料・正しい施工法・高い施工・品質管理技術が必要となるため、職人・技術者の地位の向上と適正価格の確保を目的とし、2000年度に施工・品質管理技術を評価認定する利用価値・使用価値のあるプライベートライセンス制度を確立。

技術研究

■日本建築学会 大規模修繕のあり方WG（ワーキング グループ）

設置期間：2017年4月～2019年3月

目的：分譲マンションの大規模修繕工事において一般的な周期である12年を経過した建物でも修繕の必要のない場合がある。そこでこの要因を管理組合の目線から人・道具及び設計・施工・管理等の方法論の観点から考察し、大規模修繕工事のあり方について検討を行う。

構成委員：国交省研究員、建築研究所研究員、大学博士、材料メーカー・施工会社・NPO匠研究員、報道関係者

成果発表：日本建築学会学術講演会研究発表梗概・技術報告集・第10回防水シンポジウム



WG委員による実現場見学

■大規模修繕工事実証実験

検証期間：2002年～（継続中）

目的：NPO匠による品質管理法等の技術指導を受けて大規模修繕工事を実施した建物を長期間経過観察し、経年劣化・不具合発生状況より大規模修繕工事の耐用年数及び費用と効果の程度を数量で把握する。



大規模修繕工事 2002年
竣工物件



T E L : 03-3993-5536
F A X : 03-5999-5561
E - m a i l : info@npo-takumi.or.jp
U R L : <http://www.npo-takumi.or.jp>